

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和8年3月27日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の追加提案事項について	3
令和8年3月18日の予算特別委員会における田中ゆうたろう議員の議会の秩序及び 品位を損なう言動に対する問責決議	3
定例会の日程について	4
発言通告について	5
常任・特別委員会の録画配信について	5
杉並区議会庁内CATV放映要綱の改正について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和8年3月27日(金) 午後1時～午後1時17分
場 所	第1委員会室
出席理事 (6名)	理 事 脇 坂 たつや 理 事 矢 口 やすゆき 理 事 山 田 耕 平 理 事 中 村 康 弘 理 事 ひわき 岳 理 事 奥 山 たえこ
欠席理事 (1名)	理 事 田 中 朝 子
理事以外の 出席議員	議 長 木 梨 もりよし 副議長 川原口 宏之
出席理事者	(なし)
事務局職員	事 務 局 長 秋 吉 誠 吾 事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 庶 務 係 長 田 口 昌 実 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 森 菜穂子

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、田中理事より本日は欠席との連絡を受けております。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、3月4日の1回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の追加提案事項について》

脇坂理事 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。

区長から条例1件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《令和8年3月18日の予算特別委員会における田中ゆうたろう議員の議会の秩序及び品位を損なう言動に対する問責決議》

脇坂理事 続いて、令和8年3月18日の予算特別委員会における田中ゆうたろう議員の議会の秩序及び品位を損なう言動に対する問責決議についてです。

前回の議会運営委員会理事会において複数の理事から、3月18日予算特別委員会意見開陳中に田中ゆうたろう議員が行った行為に対して何らかの対処を要望する旨の御発言があり、各会派に持ち帰って検討いただくことになっていました。また、このたび山田理事から、資料2のとおり問責決議案が示されました。まずは、山田理事から決議案について説明をお願いします。

山田理事 今お配りしている問責決議の案のとおりですけれども、この間、各理事の皆さんとも調整をしたところ、このような形で、3月18日の予算特別委員会において大声を発して演台をたたく行為に及んだ田中ゆうたろう議員への問責決議案という形で調整を

したところですが、この内容で皆さんの合意が得られれば、この内容で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

脇坂理事 それでは、ただいまの説明も含めて、各会派の意見を伺いたいと思います。

矢口理事 私たちの会派は特段問題ありません。

中村理事 問題ありません。

ひわき理事 うちの会派もこちらでよいかと思います。

奥山理事 うちの会派も問題ありません。

脇坂理事 維新・無所属の会派については、事務局のほうから聞き取りの結果をお願いいたします。

事務局次長 この内容でオーケーということでございます。

脇坂理事 それでは、理事会における全会派の意見は一致したということでございます。

この決議を提出するかどうかについてまず確認したいと思いますが、提出するという事によろしでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、続いて決議の内容についてですが、山田理事からいただいた案のとおりとすることによいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この内容で議会運営委員会委員全員を提出者とした議員提出議案第3号として第1回定例会最終日の本会議に提出することで、この後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

なお、本会議での提案説明者についてはいかがいたしましょうか。

山田理事 私のほうで提案しましたので、私のほうで進めていければと思いますが、いかがでしょうか。

脇坂理事 異議、御異論ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、説明は山田理事にお願いすることといたします。

また、この議案の付託先ですが、付託省略としてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、付託先はこの後開催の議会運営委員会でも確認いたします。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。

区長提出の追加議案等に係る日程の追加でございます。追加日程は網かけ部分です。

この後、午後1時30分から議会運営委員会を開催。3月31日火曜午後4時開会の本会議において、追加議案の議案上程、委員会付託。本会議終了後、区民生活委員会を開催。区民生活委員会終了後、議会運営委員会理事会を開催。議運理事会終了後、議会運営委員会を開催。議運終了後、本会議を再開し、追加議案の議案上程、採決。その後、先ほど提出することで意見がまとまった議員提出議案第3号の上程、提出者説明、採決。以上、日程の追加を提案させていただきます。

なお、3月31日開催の保健福祉委員会で陳情審査が予定されていますが、審査が終了した陳情については、最終日の本会議で上程し、採決となる見込みでございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 3月31日火曜、本会議の発言通告については、区長提出の追加議案、保健福祉委員会で審査した陳情、議員提出議案、いずれについても区民生活委員会終了から10分後までとしてはいかがでしょうか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、発言通告の期限については、この後の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《常任・特別委員会の録画配信について》

脇坂理事 次に、常任・特別委員会の録画配信について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 令和8年度当初予算の議決を踏まえ、来年度からの常任・特別委員会の録画配信の運用について御報告いたします。

資料4の「2 常任・特別委員会（予算・決算を除く）録画配信の運用について」を御覧ください。

昨年8月29日の理事会において、現状の事務局の体制で委員会配信を実施するための5つの留意点をお伝えしたところですが、実施に先立ち、運用面について、配信事業者の意見を聞いた上で、より具体的にまとめ直しています。

(1)の配信対象の委員会について、カメラ設備等のある第3委員会室で開催される常任・特別委員会を対象とすることは従前の御説明と変わりありませんが、1週間を切るような急遽開催が決まった委員会や、案件が委員派遣、正副委員長互選等おおむね10分以内で終了することが見込まれる委員会については、事業者のオペレーターの手配が困難であることから、配信の対象外となることについて御理解いただきたいと思えます。

(2)から(4)については記載のとおりです。

(5)のカメラの画角については、裏面を御覧ください。2、カメラ画角パターンの①から④が委員席、つまり皆様を映す画角でございます。理事者席は⑤から⑩まで、予算・決算特別委員会の画角と同様でございます。

資料4の最後、配信の開始時期については、4月1日以降に開催する常任・特別委員会から行うものとします。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、ただいま説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《杉並区議会庁内CATV放映要綱の改正について》

脇坂理事 次に、杉並区議会庁内CATV放映要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料5を御覧ください。杉並区議会庁内CATV放映要綱の改正に係る新旧対照表でございます。

現在、会派控室のテレビでは、庁内のケーブルテレビ配線を利用して、本会議、予算・決算特別委員会等の会議の様子が見られるようになってきているところですが、この4月から委員会の録画配信を拡充するに当たり、ケーブルテレビによる放映対象も同様に広げる運用を図るため、所要の要綱改正を行うものです。

また、平成5年の要綱制定時から状況も変化しており、改正前要項の第2条「チャンネル」の条項を削除するほか、他の要綱と同様に議長決裁で処理するなど、所要の規定整備を行うこととしました。

なお、今後も、理事会、議会運営委員会に報告、御承認の上、進めていきますので、これまでの取扱いと変わることはございません。理事の合意が得られるようであれば、

議会運営委員会に諮り、改正を行いたいと思います。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

矢口理事 2点ほどございます。

1つが、予特中のパネルの提示に関してですけれども、そもそもパネルの提示の許可についてはどういうふうな取決めになっているのかを確認させていただきたいんですけれども。

事務局次長 申し合わせ事項でその辺は定めておりまして、事前に委員長に提示の許可をもらい、当日もその場で許可をもらって提示するというふうに申し合わせでは定めているところです。本会議であれば議長にということでございます。

矢口理事 そのとおりだと思います。予特のときに多分皆さんいろいろとパネル、私も使うときもあるんですけれども、その内容に関して、直前に現場で見せているという事例とか、内容によって、病気とか身体的なものというのはデリケートな部分が結構あるのかなとも思うので、そういったものはなるべく早めにきっちりと確認も取りつつ、出していいものだったり病気のものだったり、そういったものはちょっと議員の皆さんも配慮しながらパネルの掲出をすべきではないかなと思いましたが、一応ここで発言させていただきました。

脇坂理事 では、まずこの件について御意見等ございますでしょうか。

確かに、直前に見せられてオーケーですかと言われて、議長であったり、今回予算特別委員会委員長がいいですよと言っても、詳細に中身をチェックしたわけではない中で判断するという困難さはあろうかと思えます。それは駄目ですよというケースもゼロではないと思いますし、運用の仕方であったり、そういったことについて、もし御意見等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

山田理事 デリケートな内容というところで、その場で判断というのが難しい部分もあると思うので、早めに確認するというのは当然のことではないかなと思います。

中村理事 早めに確認を取るというのが大事ですけれども、例えば前日までに必ず見せるというルールを設けたときに、それを忘れて当日やったときには、それは委員長がはじくのか、もしくはその場で判断するのか。それはその場で委員長決裁という形の運用ということでもいいんでしょうかね。

事務局次長 申し合わせ事項を一応読ませていただきます。

「資料の使用」ということで第15条で定まっております、「発言時に資料（パネル、物品含む）を提示する場合は、原則、開会前又は再開前に予め議長に資料を示し、会議の場で許可を受けた後、提示する。委員会においても同様の運用とする。」というふうに申し合わせ事項では定まっているところでございます。

脇坂理事 今「予め」という表現になっていましたので、例えばこれを前日の5時までにとすることは可能だと思いますし、パネルそのものではなくても、掲載予定の資料を例えばA3の紙に用意して、委員長に明日このパネルを使いますということを申し出るのであれば忘れることはないかとは思いますが、そういったことも一つのアイデアとして、御意見があればお寄せいただきたいと思っております。

矢口理事 いろいろ御意見ありがとうございました。事前にというところで、私も前日とかいうふうにしっかり決める必要はないかなと思っておりますし、例えば午後自分が出番だったら、その日の朝、委員長に持って行ってとかもよくあるケースです。まずは、その場で見せるというよりか、事前にというところだけはしっかり皆さん、今申し合わせ事項にありますので、そこは共有いただいて、各会派の皆さん、議員の皆さんにも御理解いただきたいというところが1つと、内容は最終的には委員長判断にはなると思うんですが、出してほしくない御家族の方とか、いろいろな思いを持っている方も写真の内容によってはある可能性もありますので、そのあたりは、議員の皆さんもこれを出したときにどうかなというところは考えつつ、委員長、議長が最終的には御判断いただく形にはなるかと思っておりますが、その点、一歩立ち止まって考えていただけると、またよりよい委員会運営になっていくのかなと思っておりますし、御意見をさせていただきました。

中村委員 申し合わせ事項の文言は変えない、運用でやっていくということであれば、例えばですけれども、予特、決特のときに委員長が冒頭注意事項をお話ししますよね、その中に資料の扱いについてはということも一言入れてはどうかなと思っております。

脇坂理事 中村理事からも御提案いただきましたけれども。

山田理事 委員長から言ってもらうのがいいのかなと思っております。

脇坂理事 皆さん、いかがでしょうか。

ひわき理事 私も、申し合わせに書いてある文言は今矢口さんのおっしゃった問題提起をきちんと踏まえたものだと思いますので、あとは我々がどういうふうに申し合わせ事項をしっかりと守っていくかということだと認識しましたので、うちの会派については、きちんと今日話した内容は知らせたいと思っておりますし、円滑な運用が行われるようにしたいと思っております。委員長からの御注意というのは、いただけると、それはそれでよい

のかなと思いました。

奥山理事 うちの会派も、申し合わせの「予め」というところをもう一回全員で確認するようにして、ぎりぎりに、直前に持っていくということがないようにしたいと思います。

脇坂理事 今日田中理事が欠席になっていますので、最終的には次回の理事会の中で一言この件にもう一度触れて、方向性としては、次の決算委員会の委員長に理事会で話した内容を申し送るということにしたいと考えて、また次回改めて提案をしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、矢口理事、どうぞ。

矢口理事 もう1点、別の話ですけれども、今回、3月31日に保健福祉委員会で陳情審査がなされます。期間外の陳情審査というのは委員長判断で、そこは全然否定するものではないんですが、3月31日とか4月1日、多分役所の皆さんも引継ぎでどたばたしているタイミングでもあるので、そのあたりは、理事会の皆様だったり会派の皆様、各議員の皆様、委員長になる皆様のほうでも、役所のスケジュールとかも考慮した上でぜひ陳情審査をしていただければいいなと考えております。会派の中でもそういった意見が少し出ましたので、ここは理事会の皆様と共有をさせていただければと思い、発言をさせていただきました。

脇坂理事 ただいまの矢口理事の御提案について、何かございますでしょうか。――では、この件につきましても、理事会でこういった議論があったということを事務局のほうから常任・特別の委員長にお伝えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会します。

(午後 1時17分 閉会)